

報告／「国民融合論」の成立と 近現代部落史研究

手島一雄

要約 1960年の部落解放同盟・新綱領（独占資本「元凶」論）は井上清の部落解放理論を基本としていた。井上の「三位一体」論や独占資本の差別「温存・利用」説、また統一戦線論には、のちの朝田理論、国民融合論の両側面がともに内包されている。1975年の「国民融合論」は、部落問題の現状認識の変化からというより、運動論上の政治的対立・分裂を契機に生み出される。そのことが部落史研究にもたらした影響は何だったのか。封建遺制（国民融合論）か、近代化の問題か（国民国家論）と二項対立的に議論された研究史は、運動の対立を表現するものではなかったか。いま、両者の統一的把握、共同研究が求められていると考える。

はじめに

今日、部落問題は解決した、解決しつつあるという議論、また、いやそうではないという議論などがある。それは部落問題の掴まえ方が様々だということの表れでもある。

大きくいえば、部落差別とは、日本的な、旧い地縁血縁的なもの、ケガレ意識や仏教の罪業観念を起源とする、ひじょうに長い歴史をもつ差別であると同時に、新しい——たぶん日本的な資本主義のあり方ということなのだろうが——差別が、歴史的に重層した差別だと思う。

部落史研究が全体に下火になっているといわれる現状だが、いま、いじめの問題や格差の再生産など日本社会は様々な社会問題をかかえており、こういった問題に対して、部落差別の歴史研究から、もっと提起できることがあるのではないか。そういうところに踏み込んで、問題提起ができればという思いがある。

1 井上清理論と部落解放同盟綱領

今回の私の報告は、1990年代ぐらまでを対

象としていて、最近の研究には触れない。一つ目は、戦後の部落の歴史理論、解放理論の展開のなかで画期となるのは、1960年の部落解放同盟綱領であり、それを井上清の議論との関連でおさえておこうということ。二つ目に、国民融合論がどのような形で提唱されてくるか、また、それを受けた形で、あるいはそれを横に見ながら、部落史研究がどう変わっていったのかということについて述べたい。

1960年の第15回大会で採択された部落解放同盟の新綱領（独占資本「元凶」論）は、井上清による「三位一体」論と、部落差別の独占資本による「温存・利用」論が、その基軸となっている。いわゆる「二つの敵」、すなわちアメリカ帝国主義に従属した日本の独占資本が部落差別を温存・利用しているという掴まえ方である。そこから、社会主義を展望した階級的な統一戦線という議論が一つの軸になっていく。

井上清の「三位一体」論は、江戸時代以来、権力が差別をつくり、温存・利用してきたという点で、前近代と近代を通底するものだといえる。そのうえで、差別を根絶する社会主義革命が展望される。

井上の理論には、部落解放＝社会主義を展望した反帝反独占の民主主義革命（統一戦線）論と、部落差別を独占資本が温存・利用し（部落は戦後改革からも取り残され）、労働者階級にとって「沈め石」の役割を果たしているという議論があり、その点で、後の正常化連の眼目である「国民の統一戦線」と、「部落第一主義」的理解がともに内包されていた。これが、統一戦線のほうに注目する後の正常化連と、いわゆる部落第一主義理解の朝田理論とに分解していったともいえる。

逆に言えば、資本主義権力による部落差別の「温存・利用」という部落差別の現状理解が、この両者をつなぎとめるキーになっていたと考えられる。国民融合論の提唱はその前提を突き崩すことになった。

部落解放同盟と後の正常化連、国民融合論との対立の萌芽は、1950年代半ばごろから運動のなかで起こり、60年代に引き続き対立が激化していくと押さえられている。両者をつなぎとめていた時期を代表する井上理論について、内容に即して概括しておこう。

井上清は、戦後改革で地主制がなくなったことを評価しつつも、それで部落差別が解消しつつあると考えるのは、「非常な認識不足」であるとしている。「半封建的な地主制や絶対主義的な天皇制は改められたけれど、独占資本主義は残り、復活強化し、国民を分割して支配するために、差別を残し助長しております」(以下、井上清「部落問題の本質と解放運動」『部落問題の研究』部落問題研究所、1959年から引用)と位置づけ、そのなかで、部落大衆は最底辺の部分を負う、「半ばルンペン的な生活に追いやられていく」と捉えている。60年代に整理されていく朝田理論の、「差別の本質＝主要な生産関係からの除外」や「沈めの社会的存在意義」を想起させる箇所である。そのうえで井上は、

「この運動は広く社会全体をよくしていくところの国民運動と結びつき、その積極的な一部とならなければならない」と提起し、「平和主義、民主主義の運動は、このどん底の犠牲者にまで手がとどかなければ本物とは言えない」として統一戦線思想を語る。社会主義を展望する井上とは異なるが、のちの国民融合論が注目する箇所といえる。これらが1960年の部落解放同盟・新綱領の核心部分となる。

よく知られているように、立命館大学教授で部落問題研究所の所長を務めていた奈良本辰也は、同盟綱領を批判して重大な問題提起を行った。新綱領の翌1961年に、奈良本は「今日の独占資本が部落を温存しておかなければならない理屈はない」「資本の側に意識して部落差別を再生産してゆかねばならない必然性は今やない」(奈良本辰也「部落解放の展望」『部落』第132号、1961年1月)と論じた。これはたいへん問題になるわけだが、井上は、奈良本説に対して、「差別というのは観念でもなければあるいは差別と貧乏とはたんに悪循環する二つのものでもなくて、近代的生産からしめ出されて前近代的な生産関係にしぼりつけられ貧乏に放置されているということこそが差別のもっとも基本的なものである」(井上清「部落問題と労働者階級」『部落』第136号、1961年4月、部落解放同盟第16回大会・夜の講演)と反批判を行った。以下に、やや詳しく述べよう。

農地改革や戦後改革について、井上は、農地改革が部落を解放するという事はなかった、とみる。特に、2反未満の土地については解放されず、1～2反の小作地が多い部落は、その恩恵にあずかっていない。さらには、自民党の農業切り捨て的な合理化政策のもとで、部落の農業はどんどんと衰えていき、「部落農民が農業に進出することは全く絶望的である」とし、「現代独占資本のブルジョアの反封建的な農業

政策のもとで、部落農民の農業生産関係における差別された地位・条件は「いっそう強まりこそすれ、弱まるわけがない」と述べている。

同じように、都市の部落民についても、「部落民は近代的工業にはほとんど働いておりません」として、大工場でも「その工場のすぐそばにいる部落の人は、一人もその工場で働いていない。つまり近代的な産業から完全にしめ出されている」としている。「その（産業）予備軍のどんじり、産業後備軍とでもいう状態に部落民は置かれてきた」のであり、「将来も現代独占の法則が純粋に貫けば貫くほど部落民の生産における地位は悪化するであろう」と論じた。そして、この状態こそが「差別の本質」であり、「いっさいの現象はここから生じます」としている。これらは、部落民は主要な生産関係から、戦前も戦後も、いや、江戸時代から一貫して排除されてきたという朝田理論の核になる議論である。

井上も、「徳川時代の士・農・工・商・えた・ひにんの差別だってそうであります」と、江戸時代以来、一貫して、ここに差別の本質があるとしている。これら井上理論が、部落解放運動の統一時代を支えてきた理論のポイントとなる。

奈良本の「独占資本は部落差別を利用などしない」という論に対しては、のちに正常化連創設の中心的役割を果たした岡映も、『解放新聞』などで積極的に批判を行っていた。岡は、奈良本説を「独占資本讃美の御用論」と厳しく非難している。奈良本のいう「近代化」論に従うならば、部落解放運動の主体的条件は見失われるとして、運動論上の危機感が表明される。文中には「資本主義の全般的危機」が語られており、社会主義革命への期待が同時に論じられている（「部落解放運動における理論的問題点 奈良本辰也氏の言動について」『入門部落解放』1965

年に収載）。

部落解放同盟からは厳しい批判を受けた奈良本説だが（岡映は当時、解放同盟の副委員長）、これを評価したものもある。1960年に政府自民党との強い関係から結成された全日本同和会の、中心的人物であった山本政夫は、奈良本論文を高く評価している（『部落解放運動批判「新綱領」を中心として』同和对策研究会議、1962年）。山本は、井上理論はいわゆる部落第一主義的にも向かうだろうし、統一戦線論的な階級闘争論にも向かうだろうと予測して、後者に傾いていくのをおそれ、奈良本論文に乗るかたちで、同盟新綱領の批判を展開した。

2 国民融合論の提唱

国民融合論は雑誌『前衛』の北原泰作と榊利夫の対談を軸に成立したとされるが、その経緯、背景を捉え直して、いくつか気づいたことを述べたい。

国民融合論は、高度経済成長のなかでの部落の変化をふまえ、それを軸として出てきたというよりも、むしろ運動上の対立、特に統一地方選をめぐる対立や同和行政の取り組みをめぐる対立から出てきたものだと思われる。1965年の同対審答申をめぐる評価、部落解放同盟京都府連の組織問題、69年の矢田教育事件、それらを通して、両派の対立が激化する。この間の、共産党の『今日の部落問題』（日本共産党中央委員会出版局、1969年）をみると、いわゆる朝田派批判はあるが、部落問題論としては従来の井上清理論、60年綱領をそのまま踏襲している。69年の後半になって、共産党は中西義雄を中心に『赤旗』紙上で、朝田理論を部落排外主義だと徹底的に批判するようになる。さらに運動上の分裂は、八鹿高校事件や、統一地方選挙をめぐる対立があらわになって、決定的になる。

そのなかで、1975年3月に開かれた「部落解放運動の現状を憂い正しい発展をねがう全国部落有志懇談会」を母体に、9月に「国民融合をめざす部落問題全国会議」が結成される。その間に榊利夫（日本共産党・理論委員会）と北原泰作の対談が『前衛』1975年7月号から4回にわたって連載された（連載をまとめた『対談 部落解放への道 国民的融合の理論』新日本出版社、1975年）。

国民融合論は、これまでの部落問題の井上清的な掴まえ方を大きく転換する。その要点は、部落差別は「封建遺制の問題」だとする点にある。近代日本については、半封建的性格であるにとらえ、地主制、絶対主義的天皇制、家族制度などが差別を再生産してきたとして、戦後の改革、特に農地改革が大きく評価される。さらに高度経済成長が部落内外の交流を進めたとされる。対談で北原も榊も言っているが、高度成長によって特に部落の若い人たちが、大企業も含めて、プロレタリア化し、部落の混住率が増えていく。また、青年層では部落内外の結婚が増えてきつつある、としている。二人の議論では、これらのことが評価されているが、当時の部落の現状研究や運動家の認識はどうだったのか。

榊は単著（『国民的融合論の展開』大月書店、1976年）のなかで、同和行政をめぐる対立と選挙の上での対立、特に、1970年代に入って、共産党を中心とする民主連合政府が実現可能などころにきているという観点から解放同盟に対する批判を展開する。60年代から共産党は「朝田派」批判を行ってきたが、「朝田派」は批判を受け付けず、「一九六五年には参議院選挙で松本治一郎を支持しないという口実で、これらの批判者に対して有無を言わず組織排除をおこない、さらに一九六九年には例の矢田事件をきっかけに、大阪府だけで約三分の一の人びと

が『解同』の組織から排除された」としている。

さらに、「同和行政とからんで、かれら（朝田派）は同和事業を私物化する立場から公正・民主的な同和行政を目指す人びとを目の仇にし、革新自治体でもいいなりにならなければ転覆の対象にしていく、革新統一戦線を分断していく、そういうところまで進んでいった」と「革新統一戦線」の分断に対する危機感を表している。議会中心主義で多数派形成による民主連合政府を展望できるところまできているときに、直接行動を含む従来の部落解放同盟の運動論がそのまま良いはずがない、という判断が表明されているとあってよい。そして、部落問題の歴史を、江戸時代を第一期、明治を第二期、水平運動以降を第三期、戦後を第四期としたうえで、「第五期は、ほぼ一九七〇年代に入って、民主勢力が革新統一戦線をつくってたたかうならば、自分たちの民主的な連合政府をつくることできるという展望とむすびついています。すでに今日、地方自治のレベルでは、人口の五分の二以上の人びとが革新新首長のもとで生活するようになっています」とし、「中央政府を革新の政府へと転換させていくことができる、そういう現実的な可能性が開かれて」おり、「もし、この民主連合政府をつくることできるならば、部落解放の事業が決定的な——ほとんど最終的にとっていいほどの——前進をとげることは明らかです」と述べる。この展望に対立しているのが部落解放同盟「朝田派」であるという批判である。

このような形で、部落解放運動上の分裂・対立だけではなく、日本の政治状況をめぐる変動や対立のなかで、新しい部落理論が提起されたことをどう考えるかという問題があると思う。部落問題の歴史・現状研究の深化のなかで新しい理論がつくられたというよりも、運動上の対立を乗り越えるために新しい部落理論がつくら

れたことがもたらす問題である。この点は、のちに改めて述べたい。

北原泰作は、1967年の部落解放研究第1回全国集会で行った基調報告で、高度経済成長とそれに伴う日本社会の近代化を部落差別の物質的基盤を掘り崩すものとして積極的に評価していた。これに対する評価を調べてみると、岡映が『解放新聞』で取りあげて、近代化は部落差別をなくさないと正面から批判している。北原の主張は、部落解放同盟中央本部にしても受け止められないもので、さまざまな批判が『解放新聞』でも書かれている。

榊の前掲書のなかでの井上清批判は次のようなものである。「井上清は——かなり部落問題に関係してきた人で、近年では中国盲従派になりさがっていますが——こういうことをいっています。部落解放は『社会主義革命にまで至るべき』であり、『社会主義革命にまで部落大衆をみちびくこと』が必要である、と。これは、部落差別の撤廃、一掃は社会主義にならなければ解決できないという『理論』です。いいかえると、部落差別一掃の課題の解決を社会主義革命の時期まで引き延ばすという日和見主義理論であります。しかし、部落差別一掃の問題は、社会主義に至らなくても、それ以前の段階に解決可能であり、また解決しなければならないのです」。

社会主義にいかなくても資本主義の枠の中で部落問題は解決できるというように、部落問題論の掴まえ方が大きく転換する。北原との対談では、榊は民主連合政府にいたる「途中停車駅」という言い方もしている。

高度経済成長の理解については、北原・榊対談のなかで、高度成長への評価が語られている部分があるが、全体としては、まだ、部落の現状研究のなかで部落の変化がとらえられている時期ではなかった。

国民融合論の側から部落の現状研究をリードするのは杉之原寿一だが、杉之原の研究を振り返ると、国民融合論以前の1971年の「部落の現状研究の課題と方法」(『部落問題研究』第30輯、1971年3月)が注目される。これは、神戸を中心に、杉之原が分析した実態研究であり、若年層を中心に、プロレタリア化が進んでいるとしている。だが、その内実是不安定就労で、中小・零細の企業が多く、失業者も多いとされる。教育の問題についても、進学率の低さなど、全体として、部落の低位性と資本主義による「温存利用」や分断支配が強調されている。60年代以来、井上清が主張してきた議論を踏襲したものである。

部落解放同盟労働部長の吉村励も杉之原と同じように、1973年の大阪の43部落の実態調査を事例にして現状を分析している。7割から8割の部落大衆がプロレタリア化するものの、その大多数は100人未満の企業に勤め、不安定な就業状況だとしている(吉村励『部落差別と労働問題』明石書店、1986年)。

杉之原が国民融合論的な部落の現状理解を語るのはいつごろか。1977年に行われた全国部落問題研究者集会の基調報告で、杉之原は、「わたし自身をも含めてわれわれのほとんどすべてが、部落差別と独占資本とのかかわりについては、現代独占資本の構造そのものなかに、部落差別が必然的に温存・利用される物質的基礎があるかのような見解を、最近にいたるまでとりつづけてきたのです」と自己批判し、従来の説を修正して、独占資本は部落差別を温存しない(ただし利用することはある)とする見解を示した(「基調報告 民主主義の課題と今日の部落問題」『部落問題研究』57輯、1978年6月)。同時に、高度経済成長下での部落の変化を取り上げ、「資本主義のわく内」での民主主義実現による部落解放を強調した。杉之原の著述によ

る『新しい部落問題』（「市民学習シリーズ1」兵庫部落問題研究所、1976年）が最初に改訂されるのが1980年。そのまえがきは、「この学習テキストが出版されてからまだ四年半にしかありません。しかし、その間に、部落問題研究は、（中略）すべての分野で大きく前進しました。その結果、内容的にすでに古くなり、『新しい部落問題』という書名にふさわしくない部分もみられるようになりました」として、「全面的に書きあらため」た新版発行の主旨を語っている。「四年半前」は、北原一柵対談で「国民融合論」が提起される直前の時期にあたる。

私は岡山大学で部落問題研究会に所属していたが、入部した当時、学習会ではこの『新しい部落問題（新版）』（兵庫部落問題研究所、1980年）が基本文献であった。いま改めて調べてみると、新版では、旧版にはない「第5章 第二次大戦後の部落の変化」「第6章 部落解放への展望」が付け足され、部落の変化が強調されている。国民融合論の提唱にそう形で、現状研究（また啓発書）において、部落問題の現状認識や独占資本理解が改められていったことが理解できる。

3 「国民融合論」の提唱と 部落史研究の深化

朝田理論と国民融合論の対立は、部落問題の現状変化から導かれたというよりも、運動上の対立を直接表現するものであったように思われる。しかし、旧来の井上清的な、権力や資本主義が部落差別を「温存利用」という単純な差別理解に疑問が向けられたことは、部落史研究に積極的な変化を生み出す契機となったことも事実であろう。共産党系かどうにかかわらず、部落差別は権力がつくり「温存利用」してきた、それは江戸時代以来のものであり、現在も変わらないという、枠組みが外されることに

なった。その背景には、単純なマルクス主義理解の克服や、当時の社会史研究、国家論研究の興隆という歴史学界の事情もあったと思う。

1970年代後半から80年代の部落史研究を全体として見れば、次のことがいえよう。

第一に、権力が差別をつくった、資本主義が差別を「温存利用」という議論が克服され、部落差別を政治・経済と社会関係の総体のうちに捉える研究に道が開かれたこと。江戸時代に幕府が、民衆の不満をそらすために部落差別をつくったという旧来からの議論ではなく、中世非人論、差別の起源論など前近代部落史研究で様々な議論が展開した。横井清のケガレ論、大山喬平の平安京の都市空間と非人論、あるいは、少し時期は早い黒田俊雄の権門体制論など。80年前後には、網野善彦による中世天皇制と非農業民論が提起され、前近代史研究は大きな広がりを見せた。近代史でいえば、後に述べる鈴木良の地域支配論が登場する。

第二に、解放運動論では、それまで大きな影響力があった、労農水三角同盟など社会主義運動のみを評価するような議論が崩れ、水平運動や融和運動を実際の史料にもとづき再構成しようとする試みが出てきたこと。両者を「民主主義」や「人道主義」などから再評価、相対化しようとする研究が活発化し、また、多くの資料集や原資料の復刻版が刊行されたこと等が挙げられる。井上清的な枠組みが解けることによって、いろいろな研究が出てきたと言ってもよいのではないか。秋定嘉和による同愛会評価、人道主義や社民派の再評価、同じ観点からの中村福治の『融和運動史研究』（部落問題研究所、1988年）があり、水平運動史研究では、藤野豊の『水平運動の社会思想史的研究』（雄山閣出版、1989年）が刊行され、社会主義だけではなく、浄土真宗との関係や世界史的な民族運動との関連など、さまざまな観点から水平運動に光があ

てられた。

鈴木良の地域支配論の成立過程をあらためて検討してみたい。部落問題研究所の全国研究者集会では、1977年以降、「天皇制と部落問題」のテーマが連続的に4回取り上げられている。岩井忠熊(『部落問題研究』57輯、1978年6月)、山崎隆三(同60輯、1979年6月)、鈴木良(同65輯、1980年10月)、鈴木正幸(同68輯、1981年10月)という順番でなされるが、その議論の過程で、鈴木良の地域支配論が築き上げられ、提起されたといえる(「地域支配と部落問題」同62輯、1979年12月)。直接的には山崎隆三批判を軸に鈴木説は成立した。というのは、特に山崎が、戦前の近代天皇制国家を、「国家の支配形態は絶対主義」だが、「その階級的な本質はブルジョア的」であるとして、封建遺制論を批判したことによる。国家の支配形態と階級の本質を分けたうえで、天皇制なり部落差別を考えようという提起だったが、それに対して鈴木良は、ブルジョア的なもののなかに部落差別が温存、再生産される理由があるのではなく、封建遺制といわれるものの中身を問うことが重要だと説く。ブルジョア的なものはむしろ未成熟で、広域行政をめざしながら、寄生地主制度が、前近代的な自然村の「旧慣」秩序を基本に成立したということが問題だと論じた。近世の本村付支配が、寄生地主による部落支配として再生されたとする。

封建遺制論は、国民融合論の基本となるものだが、鈴木良の地域支配論は、これを具体的に論証したものとして、国民融合理解の基軸に置かれていくことになる。

一方、1980年代ごろから、都市研究が深化し、地縁血縁の性格が薄い都市において成立する部落、あるいは部落差別のあり方についての共同研究がなされている(『近代日本の社会史的分析 天皇制下の部落問題』部落問題研究所、

1989年)。

鈴木良の地域支配論に対しては、土地所有の問題に還元する論証のあり方に対して、吉田栄治郎らの奈良をフィールドにした批判的研究もある(吉田栄治郎「地域社会と部落」『発信』第2巻、参照)。ただ、旧慣秩序というものが、当時の村落、地方自治の基本におかれたことが、部落差別を根強く残したということについては基本的に認めていいのではないか(吉田もその点は踏まえているように見える)。重要な問題提起だと思う。

4 1990年代～「封建遺制」論に対する批判、「国民国家論」とマイノリティ

国民国家論、マイノリティ研究が、1980年代半ばから90年代以降、進展してきた。都市史研究の興隆のなかで、安保則夫が『ミナト神戸 コレラ・バスト・スラム』(学芸出版社、1989年)を上梓した。安保は、封建的な社会関係ではなく、伝染病の流行と都市区画整備を軸に、近代化・都市化が進んでいくなかで、部落を含む下層社会に対する新たな「差別の視線」が作り出されていることを論証した。

小林文広は、同様の観点から、京都における事実を検証した。京都市行政のあり方と相俟って、貧困者層が旧被差別部落周辺に集住してスラム化が進行していること、それらに対して「特殊部落」視が成立していると説く(のち、小林文広『近代日本と公衆衛生』2001年)。

このような研究の、一つの大きな画期になるのが、1990年のひろたまさき「解説 日本近代社会の差別構造」『差別の諸相』(日本近代思想体系22、岩波書店)である。「国民」化、「文明」化が推し進められるなかで、その規範から取り残された様々なマイノリティに対する「野蛮」視が成立していること。封建的なものの残滓ではなくて、日本における近代化、国民化推進の

もとで、部落だけではなく、様々なマイノリティに対する「野蛮」視が成立したとする。部落史研究も、それらの大きな問題群の中で解明される。

こうした研究状況のもと、かつて「本村付け支配」の遺制を部落問題の本質と見ていた今西一（それらの所説は『近代日本の差別と村落』雄山閣出版、1993年に収載）は、部落差別を「近代の産物とする立場に移行」（今西）、さらに「封建遺制」論を批判し、西川長夫「国民国家」論を部落史研究やマイノリティ研究に生かすことが重要だと説く（今西一『近代日本の差別と性文化』雄山閣出版、1998年）。

また畑中敏之は『「部落史」を問う』（兵庫部落問題研究所、1993年）を皮切りに、いわゆる同和教育、部落史教育に対して様々な問題を提起した。部落史学習のあり方をめぐって、依然として江戸時代の話ばかりになっているが、江戸時代の差別がそのまま近代に残っているのではない、部落問題は近代の問題として学習されるべきだと主張した。

こうした流れの背景には、歴史学界における近代化やグローバル化への批判的考察、また当時のソ連崩壊を契機とする「資本主義万歳」論に対する歴史学研究からの真摯な問いかけがあったように思う。

なお、ひろたまさきは、「国民国家」論の潮流を基本的に支持しつつも、それが同時に「帝国」化であったことを忘れてはならない、「帝国意識」が日本国民のなかに根強く残っている、「帝国意識」と差別の問題こそ、近代・現代史研究において問われるべきだと論じている（ひろたまさき「近代天皇制と差別」『発信』第2巻）。

考察

以上のまとめを通して、以下、考察を述べた

い。

国民融合論以降の部落史研究は、基本的に「封建遺制論」か「国民国家論」かという形で問われてきた。前近代の残り物なのか、戦前も含めた近代化、資本主義化の問題なのかといった、あれかこれか式になっていたのではないかと考える。だがそもそも、そのように対立する問題視角だったのかどうか。というのは、自分自身は、両者が重なるところに部落差別があったのではないかと考えるからである。近代日本において、旧い差別と新しい差別が重層的に付加されるという見方がたいせつではないかと考えている。

こうした観点は、実は1970年代後半から80年代、また90年代にかけての研究のなかでも提起されていた。たとえば、かつて鈴木正幸は、前述の「天皇制と部落問題」をめぐる歴史Ⅱ分科会において、峯岸賢太郎の議論を踏まえ、発表させる形で報告を行っている（「近代天皇制の支配原理に関する一試論 部落差別と関連して」『部落問題研究』68輯、1981年）。峯岸の論では、部落差別を士農工商系列、いわゆる封建的身分ではなく、種姓観念を基軸に王と民と被差別民とする観点で掴まえ、それが近代天皇制のもとで再編されたとする。鈴木正幸は、近代天皇制のもとで天皇制の貴種原理が提起され、それまで「社会外の社会」とされてきた部落に対する「異種観念」が成立したとする。また家族国家観、排外的帝国意識が生み出されるなかで、部落への新たな卑賤観念（「異種差別」）がつくられたと、種姓観念を軸にして、前近代・近代の部落差別をとらえている。

最近、黒川みどりが、部落差別を、ひろい意味での「人種主義（差別）」という観点から掴まえているが、（黒川は意識していないかもしれないが）客観的に見ると、峯岸や鈴木正幸が行っていた議論につながるものがあると思う

(『近代部落史 明治から現代まで』平凡社新書、2011年)。

都市化と被差別民について、小林文広が論証した京都の事例は、部落への忌避を前提に、貧困層がやむなく部落周辺へ集住し、それらスラム地域が「特殊部落」と把握されていることを指摘している。都市化や都市行政のもとで、旧い差別に新しい差別がいかに加重されていくかを具体的に示したものとえよう。

また、小路田泰直の「都市自治と部落問題についての考察」では、地縁血縁的な「隣保団体」の性格が薄い神戸市民において、居留外国人や部落、また農村への排除意識・差別が市政への関心を集め、「市民の共同意識の結集が急速に進む」テコとなっていると論述している。その経過で「市=『隣保団体』の団体論が実体化する契機」が与えられると説く。

そもそも鈴木良の地域支配論の前提になっている近代日本把握は、封建かブルジョアかの二者択一(山崎隆三の理解)ではなかった。「半封建」というとき、封建が半分あって、しだいにそれが減って行って、資本主義が勝っていくということではなく、戦前の場合においては、構造的に封建的なものが前提にあったとされる。それが寄生地主制度だが、これを土台に「急速な資本主義化」が進められるという半封建の掴まえ方である。とすれば、鈴木良の議論に従っても、旧きものに新しいものがどのように重

なってくるかという問題が追究できる視角だったはずである。

封建遺制論と国民国家論の、両者の研究意義を認めたいうえで、それらがなお対立的に論じられてきた点に、部落史研究独自の問題があるのではないかと思う。それは、部落解放運動における分裂と対立(「国民融合論」vs「資本主義のもとでの差別の再生産」)を直接的に表現するものではなかったか。あれかこれかという議論でなく、少なくとも戦前においては両方が重なり合い、どう重層しているのかが、近代部落史研究においては重要な課題であると考え。私としては、両方の観点からの共同的な研究を望むところである。

そのうえで、戦前と戦後の問題がある。部落史研究から、戦前・戦後の連続性と断絶という問題に何が提起できるか。近年の歴史研究では、戦前と戦後で法体系や制度は大きく変わるが、日本社会(特に人間関係のあり方など)は、戦前をひきずっているとする指摘もある。このような最近の現代史研究の問題に対しても、部落史研究の側からもっと問題提起できるのではないかと思う。

(本稿は、2011年8月27日、大阪人権博物館にて、座談会に先だって行われた手島報告の文字起こしをもとに再構成したものである。)